

ベトナム出張報告

～合同調整委員会及び高官会議出席等～

国際協力部教官
鈴木雄大

第1 はじめに

法務省は、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」という。）に対し、1994年から30年以上にわたり法制度整備支援を実施しており、2021年からは、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）による第7フェーズのプロジェクトが実施されていたが、同プロジェクトが2025年12月末に終了することに伴い、プロジェクトの合同調整委員会（JCC）の開催に併せ、ベトナム側の各カウンターパートから政務レベルが出席し、同プロジェクトの総括等を行う高官会議（正式には、「JICAベトナム法整備支援プロジェクト・新時代の日越法務司法協力記念式典」であるが、以下「高官会議」という。）が開催されることとなった。

同プロジェクト終了後、JICAプロジェクトは一時的に中断することになるため、法務省からも副大臣を筆頭とする代表団が高官会議に出席し、これまでの活動の成果及び課題を振り返り、ベトナム側の政府要人と意見を交わし、今後の目標を再確認することとした。

また、同省法務総合研究所国際協力部（以下「ICD」という。）は、令和7年度より日越の法務・司法分野における新たな協力関係の構築を目的とし、相互の知見共有や意見交換等を特色とする双方向型の独自の取組（LEAD: Legal Exchange And Development）を開始し、令和8年3月に第1回LEAD共同研究の実施を予定しているところ、高官会議において同取組を披露し、法務省とベトナムとの更なる協力関係をアピールするとともに、今後のベトナムにおける法制度整備支援の推進等について関係者と意見交換を行うこととした。

さらに、高官会議に出席するために同省副大臣が訪越する機会を捉えて、同副大臣とベトナム司法大臣との会談を実施し、前記LEADの取組等を通じた同省とベトナム司法省との今後の協力関係等について協議を行うこととした。

加えて、同機会に、ベトナム国内で活動する日本人弁護士と意見交換を行い、ベトナム国内で企業活動等を行う際の法的問題等について協議を行うこととした。

第2 出張日程

- 11月23日（日） 移動日
- 11月24日（月） JCC及び高官会議出席
ベトナム司法大臣との会談の実施
日本人弁護士との意見交換会参加

11月25日（火） 移動日

第3 出張結果

1 JCC及び高官会議出席

JCCにおいては、まず、グエン・リン・カー越司法省国際協力局副局长及び茅根航一JICA法整備支援プロジェクトチーフアドバイザーから、現行プロジェクトについての全体的な総括がなされ、全てのプロジェクト活動について概ね予定どおり実施されたことなどが述べられた。

その後、各カウンターパートから、それぞれの活動の結果について述べられ、日本側の協力に対する感謝が述べられた。

JCCに引き続き、高官会議が開催された。高官会議には、法務省からは三谷法務副大臣を筆頭に、ICD伊藤浩之部長、同省法務総合研究所総務企画部付田中宏幸副部長ら出張者全員が出席し、ベトナム側からはグエン・ティン・ティン司法副大臣（以下「ティン副大臣」という。）、グエン・ティン・ハイ共産党中央内政委員会副委員長、グエン・ズイ・ザン最高人民検察院副長官、ダオ・ゴック・チュエン越弁護士連合会副会長ら各カウンターパートの高官らがそれぞれ出席した。

また、伊藤直樹駐ベトナム社会主義共和国日本国特命全権大使、安藤直樹JICA理事、小林洋輔JICAベトナム事務所所長、新見育文明治大学名誉教授、松浦好治名古屋大学名誉教授、武藤司郎弁護士、小幡葉子弁護士、UNODCベトナムスタッフ、在越カナダ大使館一等書記官、在越フランス大使館参事官、KOICAスタッフ等多数の関係者も出席し、盛況なものとなった。

高官会議では、三谷法務副大臣及びティン副大臣が共同議長を務め、冒頭、三谷法務副大臣は、法務省が全面的に協力してきたJICAプロジェクトに対する式典参加者らの協力についての感謝や、同プロジェクトが一旦終了する節目の時期に、各カウンターパートの高官らが出席して意見交換を行うことの重要性を述べた。

ティン副大臣からは、日本がベトナムにとって最も重要な経済パートナーであることや、これまで30年にわたるJICAのプロジェクト活動等を通じて日本の優れた知見の提供等を受けたことに対する感謝、ベトナムの新たな発展段階における日本の協力への期待などが述べられた。

その後、伊藤大使や安藤JICA理事らから高官会議開催について祝辞が述べられ、各カウンターパートからは、これまでの活動の振り返りや今後の日本の協力への期待等が、新見教授、松浦教授、武藤弁護士、小幡弁護士からは、これまでの支援状況や、現在ベトナムが抱える問題点、今後の法制度整備支援の方向性等が、それぞれ述べられた。

日本とベトナムとの今後の協力関係については、グエン・リン・カー司法省国際協力局副局长から、LEADの開始について感謝が述べられるとともに、JICAによる次期プロジェクトへの期待が述べられた。

ICD伊藤部長は、対等なパートナーシップ精神の下、新たな取組として開始されたLEADの展望について述べ、岩間望JICAガバナンス・平和構築部次長は、JICAによる次期プロジェクトについて、現在は司法省から提出された要請書を検討中であり、同プロジェクトの内容について司法省を中心に関係機関間で協議するよう述べた。

最後に、三谷法務副大臣及びティン副大臣が、今後の日越双方の法務・司法分野における協力への期待等を述べ、式典は閉会となった。

2 ベトナム司法大臣との会談の実施

司法省を訪問し、グエン・ハイ・ニン司法大臣（以下「ニン大臣」という。）との会談を行った。

法務省からは、三谷法務副大臣を筆頭とする出張者全員が出席し、在越日本大使館石川勇次席公使らも出席した。

司法省からは、ティン副大臣、グエン・コック・ホアン法規範文書整備事業局局长、グエン・リン・カー国際協力副局長、チャン・トゥ・フオン人事局副局長、レ・タイ・フオン事務局副局長、ホアン・スアン・チャウハノイ法科大学副学長が出席した。

同会談では、ニン大臣から、これまでのJICA及び日本政府、特に法務省の協力に対して謝意が示され、当部のLEADに対して高い評価が示された。

また、ニン大臣からは、2045年までの先進国入りという目標実現のために、トー・ラム書記長が司法改革と法制度整備を重視し、そのために中央指導委員会を設立し、司法省が同委員会の事務局的機能を果たすことが述べられた。

さらに、ニン大臣からは、2027年以降の次期JICAプロジェクトを早期に承認するとともに、支援対象に限られる場合には司法省を優先してほしいとの要望が伝えられ、また、来年ベトナムが主導して開催することを計画しているASEANローフォーラムについても、日本から支援を受けたいとの要望が伝えられた。

三谷法務副大臣は、プロジェクトによる法制度整備支援のあり方についてはJICAとの調整が必要である旨指摘するとともに、LEADについてはベトナム側の要望も踏まえて進めていきたいとの意向を伝えた。

また、三谷法務副大臣は、ASEANローフォーラムのベトナムにおける開催については、法務省として何ができるか検討したい旨伝えた。

3 日本人弁護士との意見交換会参加

西村あさひ法律事務所ハノイ事務所を訪問し、三谷法務副大臣とベトナムで活動する武藤弁護士、小幡弁護士、澤山啓伍弁護士及び岸寛樹弁護士との意見交換会を実施した。

同意見交換会では、各弁護士からそれぞれの主な担当業務について紹介がなされる

とともに、ベトナムにおける企業活動上の法的問題等について協議した。

具体的には、過去の法制度整備支援を受けて、ベトナム国内において法律の整備は進んだものの、適用・運用面や人材育成面の問題が残っており、この問題のために、裁判所が紛争解決機関として機能しておらず、裁判所外の仲裁等に頼らなければならない実情もあることなどが述べられた。

また、各弁護士からは、法務省による今後の法制度整備支援について、民法、商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法等の基本法だけでなく、司法制度、仲裁制度等についても取り扱い、法律の適用・運用面や人材育成面を中心に支援してほしい旨の希望が伝えられた。

第4 所感

今回の出張においては、政務クラスである三谷法務副大臣自らが高官会議やニン大臣との会談へ出席し、ニン大臣を始めとするベトナム側の高官と意見交換等を行ったことで、日本とベトナムとの友好・信頼関係や法務・司法分野における協力関係を再確認するだけでなく、これらの関係を更に強固にすることができたものとする。

また、ニン大臣やティン副大臣から、LEADの取組についての感謝等が繰り返し述べられ、同取組等を通じた法務・司法分野での支援や協力への期待の大きさが改めて強く感じられた。

今後も司法省と連絡を取り合うなどし、同取組を充実したものとするために準備を進めたい。

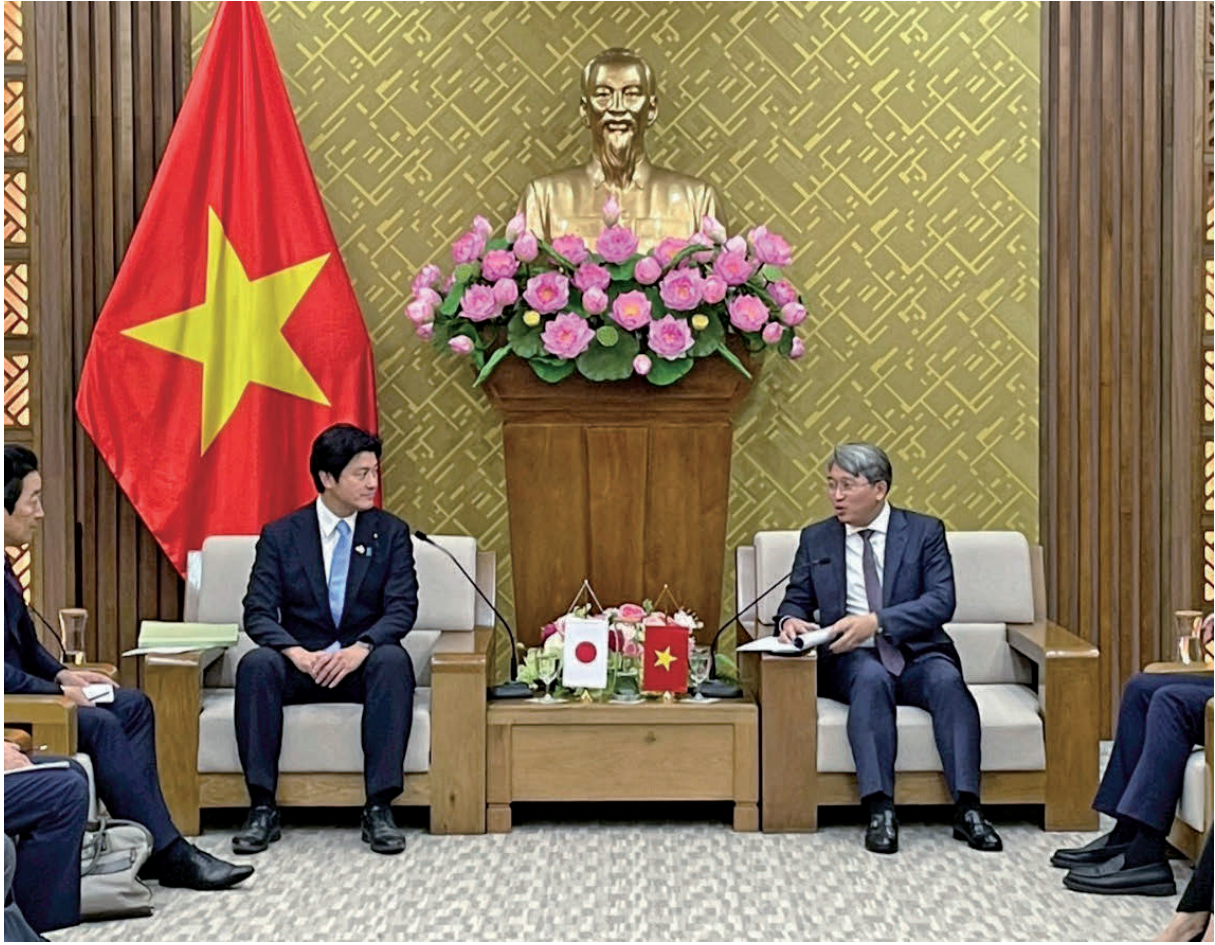
さらに、ベトナムで活動する日本人弁護士との意見交換を通じて、ベトナムの法務・司法分野での課題を確認することができた。

ICDとして、これらの課題の解決・改善のためにどのような協力ができるかにつき、引き続き検討していきたい。

最後に、本出張にご協力いただいた全ての関係者の皆様に対し、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。



高官会議の様子



ニン大臣との会談の様子